

第9章 運営・体制の整備

1. 運営・体制の方向性

史跡の保存活用の充実を図り、持続可能なものとするためには、行政内での連携に加え、様々な人々の協力が不可欠である。

庁内では世界遺産課が中心となり、保存活用に必要な専門職員や予算を確保するとともに関係部局と連携を強化するなど体制整備を行う。また、有識者で構成する堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会の助言・指導、文化庁や大阪府教育庁の指導・協議をもとに史跡の保存活用に取り組む。また、世界遺産百舌鳥・古市古墳群として、古市古墳群と一つの世界遺産であることから、羽曳野市・藤井寺市との連携も重要である。

行政機関のみならず、地域住民や多様な機関の理解や協力は不可欠である。次世代へと確実に受け継ぐ体制づくりや人材育成の方法を検討し、一体的な保存活用を進めていく。

2. 運営・体制の方法

百舌鳥古墳群の保存活用については、これまで堺市、主に文化財担当課によって行われてきた。しかし、史跡を将来にわたり良好な状態で保存活用するには、市民の史跡に対する理解や現在まで守り伝えてきたという誇りが大切であり、市民や地域団体と連携した史跡を活用するネットワークの構築が必要である。また国・府との連携を図り、適宜相談し、指導・助言を得、史跡の保存活用の支援確保に努める必要がある。

保存管理をはじめ活用・整備にあたっては、一体的に取り組むことが重要である。一体的な取り組みにより、史跡の保存活用がより適切に行われ、市民の史跡への愛着心が生まれ、見学者へのきめ細かな対応が可能となる。市民が多様な形で史跡と結びつき、史跡を通して地域に誇りを持つことができるよう学校教育や生涯学習、健康増進事業を担当する関係部局と連携を図り、史跡の適切な保存管理、活用、整備を進めていく。

百舌鳥古墳群に関わる調査・研究、及び保存・活用・整備を適切かつ効果的に進めるため、研究機関や専門家の協力を得られるように組織的・人的ネットワークを強化する。また、来訪者や地域住民が百舌鳥古墳群について知る機会を充実させるため、堺市博物館・百舌鳥古墳群ビジターセンター等と連携はもとより、地域住民が中心となった百舌鳥古墳群を活かした行事等の支援を強化する。そのための文化財担当、堺市博物館をはじめとする関係機関や地域活動団体等の連絡及び連携・協力体制の強化を図る。

百舌鳥古墳群をはじめ周辺の百舌鳥古墳群関連資源の価値や魅力等の情報を広く発信しながら、市民はもとより、百舌鳥古墳群や古代史などに関心のある人々を含め、百舌鳥古墳群の保存活用を応援する人的なネットワークづくりや人材の育成に努める。

